

平成 26 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 10 回会議要旨

<開催日>

平成 26 年 8 月 28 日（金）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

加藤部会長、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（2 名）

中山行政管理課長、羽山主査、三枝主査

<開会>

【部会長】

平成26年度第10回新宿区外部評価委員会第1部会を開会します。

今回から、計画事業の外部評価に係る第1部会としての意見を取りまとめていきます。取りまとめの方法等は前回までの経常事業と同様です。

初めに、計画事業51「地球温暖化対策の推進」です。

「効果的・効率的な視点」に「適当でない」と付いています。

「みどりのカーテンの普及や森林整備などは見えやすい成果として視覚的に効果的だが、区民にCO₂の削減実行を自主的に挑戦してもらえるような数値を示し、知識的に普及することも必要ではないか。」との意見です。まず、こちらについてご説明ください。

【委員】

本来であれば、計画を策定する段階でこのような検討をしてほしいのですが、この事業に限らず「普及する」ことを目的とする事業は、ただ知らしめるだけの内容になっているものが多い印象を受けます。そうではなく、みどりの問題への対策は、家庭でできることも多いので、区民の自主性や意欲を高め、一人一人が意識的に、自主的に行動する方向に持っていく事業にする必要があると思います。

【部会長】

内部評価では「区・区民・事業者それぞれの主体に合わせた温暖化対策の実施及び支援を行っており、効果的・効率的と評価します。」とっていますが、もっとできることがあるのではないかということですね。

【委員】

そうです。

今やっていることは良いのですが、このまま続けても、区民が自主的に何かすることはなく、与えられたものをやるだけになってしまうと思うのです。例えば、CO₂削減の目標をもっと具体的に数値で表すとともに、どのようなことをすればどれだけ減るのかを示すことで、普及・推進につながるのではないのでしょうか。

【部会長】

そうすると、目標設定なども検討したほうが良いということでしょうか。

【委員】

はい。

区や事業者の取組だけでなく、区民も含めた協働の視点が見える指標にしてほしいと思います。区民が自主的に参加することと、区民がやらされていることは違います。現在の事業や内部評価からは、区民が自主的に参加しているようには読み取れません。区民が自主的に参加するようになれば、最終的に区が手を離しても、長く続く取組になると思います。

【部会長】

現在でも、環境学習情報センターでは比較的関心のある区民が集まっていろいろな活動をしていますから、区民の自主性が低いとまではいえませんと思います。どのような意見にまとめましょうか。

ほかの委員からもご意見をお願いします。

【委員】

確かに、みどりのカーテンなどの取組についてやらされている感があるというのは良く分かります。また、区としても長くやっている取組が増えてきて、慣れてしまっている部分があるのではないのでしょうか。新しい展開、目標、事業を考える必要性は感じます。ほかの自治体と比べても、いろいろやっているとは思いますが、新たな取組も検討するのを感じます。

【委員】

私は、現在でも良くやっていると思うのですが。

【部会長】

では、評価は「適当である」とした上で、これまでの事業は比較的良くやっていると評価するが、区民一人一人に主体性を持たせるような新たな展開を検討してほしいという意見を付すことでいかがでしょうか。

<異議なし>

では、そのほかの意見をみますと、まず「その他意見」に「緑のカーテンをもっと子ども向けに普及できる事を望む。」とあります。これはそのとおりだと思いますね。

それから、「適切な目標設定」に「区のCO₂排出量から相殺する『新宿の森』の森林整備は、区民にはみえにくい。新宿区内の公園の樹林等の整備で、カーボンオフセット事業にできないか。新宿区内で体験することが、真の環境学習につながる気がする。」という意見です。これは私が付したものです。

現在の取組も、地方都市との連携という意味では非常に良いのですが、新宿にも森や公園はたくさんあるのだから、それも整備してはどうかと思います。もちろん全てが区の所有ではありませんから、国立とか都立とかいろいろな話があって難しいことは良く分かるのですが、樹林が非常に重要だということを、特に子どもたちに知らせるためには、新宿区内の公園等で体験し、学習するような取組があっても良いのではないのでしょうか。所有者と協定を結ぶなど手法はあると思います。いかがでしょう。

【委員】

みえにくいのは確かですね。

それから「新宿の森」といいながら長野県にあるというのは分かりにくさがあります。もっとPRしても良いのかもかもしれません。

【委員】

伊那市との連携で、田植えから稲刈りまで全部できる事業もありますが、こういったものも知らない方がほとんどだと思います。この取組も知っている人は一部でしょう。

【部会長】

例えば、区内の公園などに既に整備されている森について、一部を区民の手で整備したり、お手伝いをしたりすることで、区民にみどりの大切さを知ってもらい、意識啓発できないでしょうか。この事業をみたときに、まず「なぜ長野なのだろう。」と感じました。地元の樹林を大事にすることが、意識を高めることにつながると思うのです。

いかがでしょうか。

【委員】

新宿の森の目的と対象がいまいちはっきりしない印象です。

【事務局】

長野県に開設した新宿の森については、区の友好提携都市である伊那市との協定で実現しているものです。ほかにあきる野市と群馬県沼田市に開設していますが、その目的は、新宿区内で排出される多量のCO₂の一部を、新宿の森で相殺する、いわゆるカーボンオフセット事業です。ただ、新宿区内のCO₂排出量は本当に膨大なので、相殺できるのはごく一部です。ヒアリングでは、新宿区の総CO₂排出量約293万5,000トンに対し、新宿の森で相殺できるのは1,740トンとの説明がありました。

【委員】

0.1%にも満たないぐらいのものなのですね。

環境教育の側面では効果があると思いますので、そちらに着目して継続していくのが良いのかもかもしれません。

【委員】

現状では、新宿の森へ環境体験学習などに行く人が限られているのではないのでしょうか。

もっといろいろな人が参加できるようにしないといけないと思います。

【委員】

そうでしょうね。それも、比較的年齢の高い方が多いと思います。

【部会長】

ただ、やはり新宿区内にもたくさんみどりがあるので、そこでやったほうが絶対に良いと思います。目の前にみどりがあるのに、どうして長野に行かなければいけないのと思います。

【委員】

もちろん区内にもみどりはありますが、それだけでは賄い切れないからこのような取組を行っているのでしょう。

【事務局】

新宿御苑などにもみどりはありますが、新宿の森とは規模が違います。そのため、規模が大きいほど効果が高くなるカーボンオフセットの取組については、他自治体等と提携しながら事業を進めているということです。

【委員】

この事業におけるカーボンオフセットの取組について数字を示してほしいです。新宿区内にある森全体でどれだけのCO₂削減量があるのかと、新宿の森によるCO₂削減量がどれだけあるのかを比べれば、新宿区にとってどれだけの効果があるのかがはっきりします。そこが明確にならないと、部会長の「なぜ新宿に森があるのに、そこでやらないのか。」という問いへのアンサーにはならないと思います。

【委員】

新宿の森によるカーボンオフセットの効果も、新宿区全体のCO₂排出量と比べれば微々たるものですから、削減目標にはほど遠いように感じます。

【委員】

協定を結んでいるというだけで、実際に区が森を持っているわけではないし、維持管理をしているわけでもありませんから、これ以上拡大しても効果があるようには感じられませんよね。

【部会長】

苦肉の策のように思えてしまいます。

【委員】

293万5,000トンもCO₂を排出しているから、こういうこともやっていますというものでしょう。

【委員】

もちろんみどりを増やすのが一番良いのですが、そのために建物を減らすわけにはいきませんから、難しいところですね。

【委員】

前回は議論になりましたが、庭を潰してマンションにしてしまうから、どんどんCO₂が出ていくのではないのでしょうか。

【部会長】

先ほど、新宿の森について、区は維持管理をしていないというご意見がありましたが、環境

学習の一環として、下草刈り等整備の手伝いをしているという説明がヒアリングでありましたよね。

【委員】

そうですね。

【委員】

体験学習などで行くだけですから、日常的な維持管理は全部お任せしているという理解で良いと思います。

【部会長】

区内でもそういった体験学習的な取組はしているのでしょうか。

【委員】

新宿中央公園で稲作体験をやったりしていますよね。

【委員】

そうですね。区内でもできることはやっていると思います。

【部会長】

あくまでも、区内では賄いきれないところを提携して担っているということですね。

では、そうした区外での取組は評価するが、区内での環境学習や啓発も重要であることを意見する形になるでしょうか。

【委員】

少しでも区内のCO₂削減量が増えれば良いということですね。

【部会長】

それに、新宿の中の樹木も大事だということを認識してもらうことが何よりも重要だと思います。

いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、「総合評価」に「中小事業者への啓発が課題になっている。省エネ診断時（あるいは無料診断対象事業者）には、消費電力測定機器の借受けを義務付ける等、有効な方策を検討してほしい。」といった意見や、「その他意見」に「中小企業に対する省エネの取組については、ニーズを良くくみ取りきめ細かく対応すべきではないか。活動がマンネリ化されているように感じる。」といった意見が出されています。

いかがでしょうか。

【委員】

中小規模の事業者では、省エネの取組をするのはなかなか難しいのではないのでしょうか。

また、中小企業に対する支援・取組をせずとも、これだけ電気料金が上がってくれば、自制せざるを得ないところもあります。

むしろ、現状でも頑張っているのではないかと思うのですが。

【委員】

検討課題や目標を新たに検討する必要性はあると思います。

【部会長】

では、中小事業者の省エネについての対応策について、更に有効な方策を検討してほしい旨を意見しましょうか。

<異議なし>

そのほかにも目標設定や啓発活動についての意見が出されていますので、これまでの議論と関連付けて整理しましょう。

この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に、56「環境学習・環境教育の推進」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「総合評価」に「(昨年度環境学習情報センターを視察したこともあり)着実に裾野の拡大を実現していると思うが、区内に同様の拠点(民間施設でも可)を設置してネットワークを作ることが望ましいのではないか。特に、区内に多い中小企業との連携に期待したい。」「授業の一環としてもっと実施できればと思う。」「過去の過ちを繰り返さないためにも、啓発活動が必要である。自然との融和が必要である。」といった意見が、「その他の意見」に「授業として必ず実施する等、未来の子どもたちに向けて、意識がますます高まれば良いと思う。」「新たな課題として『参加者の理解』とあるが、従来の配れば良い、提供すれば良い、参加者が多ければ良いだけではなく、参加者の理解から一步先に踏み込んだ、参加者による実践と感想まで把握できると良いのではないか。それによって先が見えてくるため、次の手が打てると思う。」といった意見が付されています。全体に強い期待が寄せられているようです。

では、子どもたちの意識の向上を目指しての、環境学習・環境教育の取組についてと、中小企業等民間との連携について、大きくこの二つにまとめて意見を付すことではいかがでしょうか。

【委員】

区が新たに施設を作ることは、予算的な面からもかなり難しいと思います。なので、例えば特別出張所に環境に関するコーナーを作るなど、既存の資源を活用した啓発活動としてはいかがでしょうか。

【部会長】

この意見で重要なのは複数の拠点を作ってのネットワーク作りですから、問題ないと思います。では、区有施設のスペースや民間の空き家などを有効活用した拠点づくりや、中小企業との連携による拠点づくりに期待するという形にまとめましょうか。

【委員】

ヒアリングで、事業者に対しての指導なども行っている旨説明がありましたから、事業者に対して環境意識が高まるような、学校で言えば授業のようなものを進めていけば、連携にも期待できるということですね。

【部会長】

そうですね。

働き掛けをしてほしいと思います。

ヒアリングでも中小企業へのPRがあまり伝わっていないとか、中小企業の組合や団体への働き掛けが今後必要になるといった説明がありましたので、それを応援するような形にまとめれば良いと思います。

では、この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に、54「路上喫煙対策の推進」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「総合評価」に「路上喫煙禁止パトロール等が、大変な効果・成果を上げている。」「随分と周知され、捨ててあるタバコが少なくなった気がする。」といった高く評価する意見が出されています。一方で「喫煙者のモラルに帰する禁止や制限には限界がある。シジホスの神話のようにやりがいのないむなし事業だと思う。何か効果的、抜本的な方法はないものか。歩きタバコの禁止だけではなく、商店会やバス停などと協働して「喫煙コーナー」の設置を考えてはいかがか。」「喫煙者のモラルがもっと上がり、このような事業に予算が要らない社会を早く実現したいものである。」といった意見も付されています。

まず、ご意見とご説明をお願いします。

【委員】

酒屋やたばこ屋には、店先に喫煙所を設けているところがありますよね。

同様に、禁止するだけではなく、たばこを吸うことができる場所を整備するための助成金などがあっても良いのではないかと思います。

【委員】

路上でたばこを吸ってはいけないというのは、既に社会風潮にもなっているわけだし、歩きタバコは手が子どもの目の高さになるから危険だというのも分かりきっています。当然そのようなことはやめるべきだし、こんなことにすごいお金をかけなければいけないというのは残念に思います。

【委員】

むなし事業とありますけれど、イタチごっこになっていることは理解できますが、それでも考えなければならぬことだと思います。

【部会長】

では、事業の成果については高く評価するが、一方で、喫煙コーナーの設置などの整備等も検討してはどうか、という意見になるでしょうか。

【委員】

行政側が予算を付けて喫煙コーナーを設けるのはいかがなものかと思います。

【部会長】

商店会やバス停など民間と連携してということを強調しましょうか。

【委員】

新宿区内は路上喫煙禁止になっているのに、バス停は良いというのは何かおかしい話でしょう。日本たばこ産業株式会社（J T）がやっているように、きちっと喫煙コーナーを設けるといふのなら分かるのですが、行政がそこまでする必要はないように思います。

【部会長】

区の役割としては、民間への働き掛けということでしょうか。

【委員】

そうですね。

具体的な取組はJ Tがやる。実際に、駅周辺など各所に喫煙コーナーを設けていますから、行政が予算をかけて設置する必要はないと思います。

それから、先ほども申し上げたとおり、バス停では吸って良いというのは、おかしいと思います。

【委員】

バス停に限ったことではなく、喫煙者にも喫煙できる場所を用意しないと、路上喫煙はなくなるのではないかとということです。目に見えて減ったことは分かるのですが、現在でも例えば公園のベンチや入口で吸っている人がいる。このままではなくなると思うのです。喫煙できる場所をきちんと用意することも、路上喫煙をなくす一つの方法ではないでしょうか。モラルばかりいっていたのではなかなか根絶はできないと思います。

【委員】

マンションのベランダでの喫煙について、上階の住民が受動喫煙による被害を訴えて勝訴した例もありましたよね。

【委員】

アメリカでは、たばこメーカーなどを訴えて、実際にかんりの金額の賠償命令が出されている例が多くあります。

【委員】

だから、もっともっと厳しくしても良いのではないかと思います。喫煙者への配慮も必要という考え方は、甘いのではないのでしょうか。

【委員】

たばこというのは嗜好品ですからね。

【委員】

それなのに、人に迷惑を掛けることもあるわけで、いわば加害者ですから、モラル以上の自制が求められるのではないのでしょうか。

【委員】

それは行き過ぎではないのでしょうか。

【委員】

先ほどの判決もそうですし、社会的にもそのような流れになってきていると思います。JR だって、駅構内の全面禁煙を実施しているでしょう。空港だってそうです。

【部会長】

喫煙者への配慮については書かないほうが良いということでしょうか。

【委員】

そうですね。

新宿区内は路上喫煙禁止になっているのですから、ここは良いですよと行政側が容認するというのは、原則論に反すると思います。

【部会長】

路上喫煙禁止は、区内全域なのでしょうか。

【委員】

そうです。

【部会長】

そうすると、確かに書きにくいですね。

【委員】

ここは良いですよということを考えてはいけないと思います。

【委員】

もちろん禁止なのだから本来喫煙場所を設ける必要はないとは思いますが、現実に路上喫煙がなくなっていないからパトロールなども必要になっているのでしょう。私がむなしい事業だと書いたのはそういう趣旨です。きちんと行き渡っていれば、本当はこういうことも必要ないと思うのです。

【委員】

だからといって、ここでは吸って良いですよというのはやり過ぎでしょう。

【委員】

そうでしょうか。ここは禁止ですというルールを作るのであれば、ここは良いですよということも必要ではないでしょうか。

【部会長】

それは、路上ではなく敷地内に設定すれば良いと思うのですが。

【委員】

そうですね。

また、それはJTが設けているわけですから、わざわざお金をかけて行政がやる必要はないでしょう。

【委員】

難しい問題ですね。

【委員】

喫煙者は、自ら喫煙できる場所を探して喫煙すれば良いのだと思います。

【部会長】

では、意見するのであれば、路上喫煙者をなくす方策として、J Tに対し、商店会等の民地内における喫煙コーナーの設置を誘導するなどの対策も必要ではないか、といった意見になるでしょうか。

【委員】

そうですね。

ただ禁止にするだけでは絶対に達成できないと思います。

【委員】

それに、たばこの売上げによる税収はかなりの金額ですから。

【委員】

そうですね。喫煙そのものを全面的に禁止することはできないと思います。であれば、J Tに吸える場所をきちんと提供するように促すしかないでしょう。

【部会長】

そもそも意見するかしないかも難しいですね。

【委員】

我慢ができない人もいるから喫煙所を整備すべきではないかという意見も、そもそも路上喫煙は禁止されているのだから配慮する必要はないという意見も、いずれも大切な視点だと思います。外部評価をする際にはいろいろな視点からの意見があって良いと思うので、表現の工夫は必要ですが、意見は載せても良いのではないのでしょうか。

【部会長】

では、あくまでも路上喫煙をなくすための方策の一つとしてということ、区が直接行うのではなくJ Tへ働き掛けることを明確にする形で整理しましょうか。

ただ、民有地や敷地内であれば喫煙をして良いという捉え方をされるおそれがありますよね。実際に、民有地であっても煙は飛んでいくわけですから。

【委員】

そうですね。

単純に路上喫煙をなくすための取組であれば、現状のままでも良いようにも思います。

【部会長】

喫煙所の設置についてはJ Tに任せておく形ですね。

【委員】

それでは、路上喫煙は完全にはなくならず、ずっとこの事業を続けていかなければならないと思います。

【部会長】

どう表現しても、受け取る側によって印象の変わってしまう意見になりそうですね。

【委員】

それに、どのように意見をしても、それなら区が喫煙所を設置してくれよという要望が出て

くる可能性があると思います。

【部会長】

では、一旦この意見については取り下げて、現在の取組の成果を評価する意見にまとめましょうか。

<異議なし>

ほかの意見をみますと、「平成26年度に向けての改革方針【方向性】」に、「取組方針として、自転車対策事業等他の事業との連携について具体的に記述すると、更なる成果がイメージできて、区民にも分かりやすくなると思う。」という意見です。

それから、「協働の視点による評価」に「小さな公園には灰皿がないとのことだが、公園サポーターの意見なども取り入れながら検討してはどうか。」という意見です。小さな公園にも、灰皿を置いてもいいのではないかということですね。

【委員】

ただ、これも喫煙を推進しているように取られるおそれがありますよね。

【委員】

むしろ、どこも撤去している方向なのではありませんか。

【委員】

であれば、意見としてはあまり良くありませんね。

【委員】

公衆トイレだって本当は設置しなくても探せば良いわけでしょう。駐車場も同じですよ。であれば、灰皿も考えて良いのではないのでしょうか。

【委員】

公衆トイレと灰皿とは違うでしょう。

【委員】

違うのですが、喫煙者にとっては同じように問題なのは。トイレと同じような感覚なのではないでしょうか。

【委員】

問題だということそのものが問題だと思います。

【委員】

路上で用を足せば問題になりますが、生理現象だから我慢ができない場合もありますよね。だから公衆トイレは必要なのでしょう。

【委員】

たばこも同じような部類に入ってくるのではないかと思うのですが。

【委員】

それに、公園には子どもも一杯来るのだから、子どものためにもたばこを吸わせてはいけな

いと思います。

【委員】

確かに、子どもや親の立場から見れば嫌ですよ。

【委員】

だから、その視点からもこの意見は取り下げしてほしいと思います。

【委員】

推進しているように見えるのであれば、取り下げようと思います。

【部会長】

そうですね。

禁煙対策については、イタチごっこのようなところもありますから難しいですね。

【委員】

現在では、携帯灰皿も随分普及してきましたよね。

【委員】

J Tも携帯を推奨していますね。

【委員】

灰皿や吸い殻入れを撤去しても、結局公園で吸っていますよね。

【委員】

確かにそうですね。

【委員】

であれば置いたほうが良いのでしょうか。

置いたら余計に増えてしまいますか。

【委員】

公園で吸うことは、路上喫煙に当たらないのでしょうか。

【委員】

条例では、公園、広場などでは、自らの喫煙により他人に受動喫煙をさせないよう努めることが求められるとされていますよね。

【委員】

守れないと思います。

【委員】

私もそう思います。できないでしょう。

【委員】

守れない人を容認してはいけません。

【委員】

容認ではなく、守れないということを前提として認識する必要があるということです。守れる、100%なくせると思っては間違いだと思います。犯罪を犯してはいけないことはみんな分かっているのに犯罪はなくならないですよ。それと同じです。

【委員】

確かに、あまりにも抑圧してしまうと、ますますストレスがたまって増えてしまうのではな

いかという懸念はあります。

【委員】

少し逃げ場がないと駄目なようにも思えます。

【委員】

ですが、区は全面禁煙の方向で進めているのですから。

【部会長】

新宿区はかなり厳しいのでしょうか。

【委員】

罰金を取っている自治体もあるのですから、もっと厳しいところはあるでしょう。

【部会長】

もちろん自分の吸い殻は自分で処理することは基本です。

どうしましょう、事務局はいかがですか。

【事務局】

現状をそのまま容認する意見と捉えられてしまうのは本意ではないということであれば、例えば、現状の取組は効果を上げていると評価していただいた上で、本来行政が予算を投入してやるべき事業ではないので、原因者負担としてJ Tに更なる対策を求めてほしいといった意見を付していただくのはいかがでしょうか。

非常に意見が分かれて難しい事業なのですが、原因者負担を求めなければいけないということは、共通の認識であると思いますので、そのことを意見するというものです。

【部会長】

いかがでしょうか。

<異議なし>

【委員】

J Tに焦点を絞るのは良いですね。

【事務局】

実際に、J Tも積極的に取り組んでいますので。

【委員】

そうですね。

【部会長】

自転車対策事業との連携についてはいかがでしょうか。

<異議なし>

【委員】

放置自転車のパトロールの人たちにも、たばこのポイ捨てに対して声掛けをしてもらうという取組ですよ。

【委員】

かなり進んでいるような説明がありました。

【部会長】

そうですね。

では、この部分については意見する形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

この事業についてはよろしいでしょうか。

次に、50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」です。

この事業については、事務局に確認をお願いしたい事項があります。指標2「容器包装プラスチック回収量」について、毎年度回収量を減少させていく目標を立てているのですが、これはなぜなのか、数値の根拠は何なのか、次回で良いので所管に確認してください。

【事務局】

はい。

【部会長】

では、当該箇所は次回確認するとして、全体の評価はやってしまいたいと思います。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「総合評価」に「延床面積1000㎡以上の事業用大規模建築物にも対象を拡大して事業を実施していることに敬意を表したい。事業者の回転が早いとのことだが、成果に期待する。」「資源化率を伸ばすことはとても大変なと思うが、一層の取組に期待したい。」「拠点回収から集積所回収への制度の変更には十分な周知が求められる。そのためには、徹底した分別文化の普及が急務である。」「事業所のゴミ有料化が進み、ゴミの減量も進んだようだが、更なる意識改革を促すためにもまだまだ啓発活動が必要である。」といった意見が出されています。

成果が出てきているので更なる取組に期待すること、特に区民への啓発活動に力を入れてほしいことの二つにまとめられると思います。

それから、「その他の意見」に、「新宿区が全国の見本となることを望む。」「レジ袋について、受け取らないことを奨励しているように見受けられるが、手ぶらで行っても買い物ができることやゴミ捨ての小分け袋として重宝することなど、レジ袋の効用についても一考してほしい。」「良く活動されていると感じる。この問題は循環型社会をいかに構築していくかにあると思う。」といった意見です。

【委員】

レジ袋については、効用があることは理解できますし、確かにヒアリングでこのような議論はありましたが、意見はしない方が良いのではないのでしょうか。区としては買い物袋を自分で持っていくことを推進していますし、実際にトートバッグを配っていますよね。社会的にもなるべくレジ袋をもらわない方向に進んでいると思いますので、外部評価委員会として意見するには合わないと思います。

【委員】

レジ袋が悪いようにいわれているので、効用もあることをいいたいですから、特に意見

しなくても良いです。

【部会長】

有料のレジ袋も増えていますよね。

では、この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に、44「道路の無電柱化整備」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「総合評価」に「ヒアリングでは聞くことができたが、無電柱化の計画（路線の優先順位）等が、内部評価に示されていると、区民の支持を受けやすいのではないか。」「優先順位を区民に周知してほしい。」「効果が期待される事業である。関係する事業者と綿密な連携を持って事業を推進してほしい。」「理想的には全ての道路で電線の地中化を望みたいところだが、区の財政も考慮して、危険度の高いところから進めていくべきだと思う。」といった意見が出されています。

それから、「その他の意見」に「福祉施設の周り等は優先してほしい。」「新宿区全体をみでの計画と決定における基準が文書でほしかった。」といった意見が出されています。

内部評価の記載や資料について、無電柱化に関する区全体での計画や優先順位等を示してほしいこと、それから、福祉施設の周辺や危険度の高いところなど、優先順位が高いと考えられるところから進めてほしいことの2点にまとめられると思います。

いかがでしょうか。

<異議なし>

次に、52「道路の温暖化対策」です。

「目的（目標水準）の達成度」に「適当でない」と付いています。「対象がどのくらいあってどのくらい終了しているのか。分かりにくく判断が難しい。」という意見です。

それから、「適当である」とした上で、「総合評価」に「道路の改修時期に合わせて粛々と事業が進められてる。今後、効果の検証にも期待したい。」「全体にどのくらいの目標を定めて実施していくのか分かりにくい事業である。」といった意見や、「その他の意見」に「目標の決定が何を基準にしているか分かりにくい。どういう調査に基づいて全体の計画がなされているのか。」といった意見が出されています。

ヒアリングで、道路の改修時期に合わせて事業をやっているという説明はあったのですが、それがないと優先順位等がすごく分かりにくく感じるということですね。

そのほかの意見としては、「総合評価」に「LEDを使用した街路灯は目にも環境にも優しい。また、ただ明るいだけではなく、明暗のある都会的でおしゃれな夜を演出してくれる。木製防護柵について、施工後の経過観察の結果（耐久性・維持管理費等）はいつ頃出るのか。」

「木製防護柵は太陽熱を吸収しにくいいため有効である。神楽坂の街路灯も区の助成を受け電気の消費は1/8に減った。ほかの地域でも積極的に進めてほしい。」「その他の意見」に「昔のアスファルト舗装は、猛暑時には溶けて困った。インターロッキングブロックは良いと思

う。」といった意見が出されています。

まず、評価についてはどうでしょうか。

【委員】

始めたばかりの事業ではありますし、すぐに成果が出るものでもないのかもしれませんが、本当に判断しにくいなと思い「適当でない」としました。

【部会長】

全体の印象として、事業を理解するのが難しかったということはあると思います。私も、理解するのに時間が掛かりました。所管は当然回収する順番とか優先順位が分かっていると思うのですが、それが目標設定や内部評価に反映されていないように感じますよね。

【委員】

そうですね。

ただ、事業の効果について現状で評価することは難しいので、評価は「適当である」で良いでしょう。

【部会長】

では、評価は「適当である」とした上で、道路の改修時期に合わせて粛々と事業を進めているようだが、木製防護柵等について、経過観察や効果の検証をやってほしいということを見見しましょうか。

<異議なし>

【部会長】

木製防護柵とインターロッキングブロックについても評価が高いようです。

【委員】

水たまりがなくなって水が跳ねないのは良いですね。

【委員】

騒音対策にもなります。

【委員】

一方で、道路も街路灯も改修には何十年間も掛かりますし、耐用年数なども考えると、あまり積極的に進めるのも難しいのかもしれませんが。

【部会長】

それも、スケジュールを理解していると理解を得やすいですね。

区としては把握しているはずなのに、それがオープンになっていないから、不安になってしまう面はあると思います。そうすると、「目標値の設定が道路の改修時期に合わせて行われていることは理解できたが、これらの情報を区民に公表することが必要ではないか。そうすることで、より公平性を担保できるし、区民に理解されやすい事業になると思う。」といった意見になるでしょうか。

【委員】

水道やガスなどの工事の計画とも連携・連動して一度にやれると良いですね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

温暖化対策への効果検証に係るアウトカム指標の設定を求める旨の意見も付しましょう。

<異議なし>

本日の取りまとめは以上とします。

次回も、引き続き計画事業に対する意見を取りまとめていきます。よろしくお願いします。

では閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>